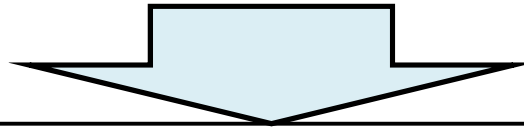


日本再生戦略の実現に向けた主な取組み

- 日本再生戦略(H24.7.31閣議決定)は、
 - すべての人に「居場所」と「出番」がある「共創の国」
 - 超高齢社会等の困難を乗り越え、世界に範を示す「フロンティア国家」の実現を目指すもの



- 25年度概算要求により、
 - ① すべての人々のための社会・生活基盤を構築する「生活・雇用戦略」
 - ② 世界最高水準の医療・介護等を創出する「ライフ成長戦略」を推進

日本再生戦略の実現に向けた主な取組み

【実現する社会】

I 生活・雇用戦略関連

「働く『なでしこ』大作戦」など、すべての人が能力を発揮できる環境の整備

○ **働く「なでしこ」大作戦**の推進（女性の活躍促進による経済活性化）

「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」（企業にポジティブ・アクションの取組を促す直接的な働きかけ）の本格実施

○ **「若者雇用戦略」**の推進（若者の安定雇用の確保）

大学内へのジョブサポーター相談窓口の設置・出張相談の強化、「若者応援企業宣言」

○ **生活支援戦略**の着実な実施

「包括的」「伴走型」の支援を行う総合相談支援センター（仮称）の設置 など



安定雇用実現プロジェクトなど、非正規雇用対策の実施、質の高い雇用の創出

○ **「望ましい働き方ビジョン」**の実現に向けて（非正規雇用の労働者の雇用の安定・処遇の改善）

・有期・短時間・派遣労働者等安定雇用実現プロジェクト（仮称）の推進（企業内でのキャリアアップを総合的に支援）

・パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進

○ **地域雇用創造総合プログラムの実施**

地域の産業政策と一体となった質の高い雇用の戦略的な創造 など

地域子ども・子育て支援基盤の再生など、子ども・子育て環境の整備

○ **地域子ども・子育て支援基盤の再生**

・すべての子ども・子育て家庭に対する地域支援機能の強化（地域子育て支援拠点や一時預かりの機能強化）

・虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもの支援の強化（児童養護施設等の家庭的養護への転換）

○ **待機児童解消策**の推進

保育所などの受入児童数の拡大、保護者や地域の実情に応じた多様な保育の充実 など



分厚い中間層の復活
全員参加型社会

Ⅱ ライフ成長戦略関連

医療イノベーション5か年戦略の着実な推進

- 革新的医薬品・医療機器の創出
 - ・「創薬支援ネットワーク」の構築、がんや難病などの重点領域の創薬研究開発の推進
 - ・臨床研究中核病院の整備、審査の迅速化・質の向上
- 世界最先端の医療の実現
 - ・再生医療の推進（iPS細胞などを用いた創薬の研究支援）
 - ・個別化医療（個々人の体質や病態にあった治療法）の推進（国立高度専門医療研究センターでのバイオバンクの整備） など



地域医療の強化のための緊急対策

- 在宅療養者の不安に応える在宅医療連携体制の推進
病状が急変した人やNICU退院後のお子さんなどでも必要な医療が受けられる在宅医療の連携体制づくりを推進
- 離れた地域にある医療機関へのアクセスの強化
へき地の「患者輸送車（艇）」の運行支援、ドクターヘリの運航体制の強化 など

認知症施策推進5か年計画の着実な実施

- 認知症の人とその家族を支える体制の緊急整備
 - ・認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療・介護サービス提供の流れ）の作成・普及
 - ・早期診断・早期対応の体制整備（認知症初期集中支援チームの設置など） ・地域ケア会議の開催支援 など

がんに対する質の高い医療提供体制の構築

- がんの早期発見 乳がん、子宮頸がんについて、特に罹患率の高い年代の女性のがん検診を重点的に推進
- がんと診断された時からの緩和ケアの推進 がんによる痛み緩和の相談支援の実施
- がん治療と仕事の両立支援 がんなどの患者に対する就労支援 など



障害者の日常生活・社会生活支援のための体制の整備

- 障害者等の住まい（「居場所」）と社会参加の機会（「出番」）の確保
 - ・グループホームなどの住まいの場の整備促進
 - ・障害者の社会参加を支援する人材の育成・活用（意思疎通や意思決定の支援） など

【実現する社会】

高齢社会の中で、
どこに住んでいても適切な医療・介護サービスが受けられる社会
・地域社会の中で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを
包括的に受けることができる社会